

賢い消費者として生きる力を家庭・学校で育む！

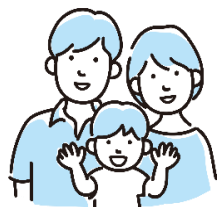
玉名市消費生活出前講座

講師派遣のご案内

なぜ今、消費生活の学びが必要なの？

保護者の皆様へ

お子様が成長する過程で直面するかもしれない、ネットトラブル、契約の落とし穴などについて、保護者の皆さんが具体的な知識を持つことで、適切なアドバイスができるようになります。



学校の先生方へ

学校における消費者教育や情報モラル教育を進める上で、トラブル事例や対処法は欠かせません。PTA活動の一環として、学校と家庭が連携して子どもたちを守る力ことができます。



消費生活出前講座は、あなたのPTAへ直接お届けします！

- 対象：小・中学校の保護者の皆様や、教員の皆様（原則10名以上）
- 形式：講演形式や、質疑応答や意見交換を交えた形式など、ご要望に応じて調整いたします
- 時間：30分から60分程度
- 費用：無料
- 講師：玉名市消費生活センターの専門相談員、または玉名市くらしサポート課の職員

【テーマ例】

「現代の子どもたちを狙うネットトラブルの手口と対策」
(SNSやオンライン課金トラブル、個人情報流出、出会い系詐欺など)

「家族で考えるお金の管理と多重債務の危険性」
(投資詐欺、クレジットカードの注意点など)

「身近に潜む悪質商法のワナから家族を守る」
(訪問販売、電話勧誘、還付金詐欺、送り付け商法など)

※特定分野に関する専門的講座については、対応できません。
お気軽にご相談ください。



出前講座 派遣依頼の流れ

Step 1 お問合わせ

玉名市消費生活センターへご連絡ください。希望日時、テーマなどをお伺いします。

Step 2 申込・調整

所定の申込書をご提出いただけます。日程、内容について調整し、詳細を決定します。

Step 3 講座実施

ご希望の場所（学校の体育館・会議室・教室等）へ講師を派遣いたします。



玉名市消費生活センターのご紹介



当センターでは、消費生活出前講座以外にも、市民の皆様の消費生活に関する様々なご相談をお受けしています。

- 👉 インターネット通販で届いた商品が広告と違う、解約したいのにできない。
- 👉 身に覚えのない請求が来た、不審な電話や訪問販売があった。
- 👉 多額の借金を抱えてしまい返済に困っている（多重債務）。

専門の相談員が、解決に向けたアドバイスや情報提供をいたします。
相談は無料。一人で抱え込まず、お気軽にご連絡ください。

◎玉名市消費生活センター

☎0968-75-1422

設置場所：玉名市くらしサポート課内

受付時間：

月曜日～金曜日
午前9時～午後4時

※来所される前にまずお電話ください。
相談対応が混み合っており対応できない場合があります。

